

お知らせ

はーとふるメッセージ2023

人権に対する思いや、人権を考えるきっかけとなった体験談など、人権の大切さを訴えるメッセージを募集します。

【募集部門】

▶ 作文 ▶ 標語 ▶ ポスター・絵手紙

🎯 市内在住・在勤・在学

📄 12月11日(月)までに窓口または郵送（当日消印有効）

👤 詳しくは作品募集チラシまたは彦根市ホームページをご覧ください。

🗨️ 人権政策課

（〒522-8501 元町4-2）

☎ 30-6115 📠 24-8577

✉ jinken@ma.city.hikone.shiga.jp

【HP番号：13680】

滋賀県防犯協会

風俗環境浄化相談所を開設

🕒 8月3日(木) 13:00～15:00

📍 市役所本庁舎（元町）1階 会議室 1-1

🗨️ ▶（公社）滋賀県防犯協会内 滋賀県風俗環境浄化協会（風俗環境浄化相談に関わること）

☎ 077-525-6529

▶ まちづくり推進課（防犯に関わること）

☎ 30-6117 📠 24-3288

【HP番号：19453】

夏の交通安全県民運動（7月15日(土)～同24日(月)）

これから夏の行楽シーズンを迎え交通量が増加します。また、夏休みに伴い子どもたちの行動が活発化することから、特に高齢者や子どもの交通事故が心配されます。▶車を運転するときは、急な飛び出しに備え、一旦停止や交差点での左右の安全確認をしっかりと行いましょう。▶歩行者は周囲の状況が見えるよう歩きスマホはしない、自転車利用者はヘルメットを着用するなど注意しましょう。

🗨️ 交通政策課 ☎ 30-6134 📠 24-8517

マイナポイントの申込みはお早めに

マイナポイントの申込み期限は、9月30日(土)です。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードの申請だけでなく、カードを受け取ってから上記期限までにポイントの申込みが必要です。

キャッシュレス決済サービスの種類によっては、申込み期限が異なりますので、ご注意ください。

マイナポイントの申込み期限間際には、窓口の混雑が予想されます。マイナンバーカード交付通知書が届いたら、お早めにマイナンバーカードを受け取りにお越しください。

🗨️ ライフサービス課

☎ 30-6151 📠 22-1398

【HP番号：22434、11727】

マイナンバーカード交付休日開庁日（予約者優先）

🕒 7月9日(日)、同30日(日)

いずれも9:30～13:00（受付9:30～12:30）

📍 市役所本庁舎（元町）1階

👤 詳しくは窓口予約システム（QRコード）または彦根市ホームページをご覧ください。

🗨️ ライフサービス課

☎ 30-6151

📠 22-1398

【HP番号：3147】



はかりの定期検査について

市内の商店、工場、医院、薬局などで取引や証明などに使われている特定計量器（はかり）は2年に1回定期検査の受検義務があります。最寄りの会場で検査を受けてください。

📍 🕒 ▶ 稲枝支所（田原町）

7月21日(金) 10:30～12:00

▶ JA東びわこ旧河瀬支店（川瀬馬場町）

同21日(金) 13:30～15:00

▶ 高宮地域文化センター（高宮町）

同24日(月) 10:30～12:00

▶ 福祉センター（平田町）

同24日(月) 13:30～15:00

▶ 市役所本庁舎北口（元町）

同25日(火) 10:00～14:30

🎯 特定計量器を取引または証明に使用する事業所

💰 はかりの能力に応じた手数料が必要

👤 初めて彦根市で受検する場合は事前にご連絡ください。

🗨️ 地域経済振興課

☎ 30-6119 📠 24-9676

【HP番号：16823】

指定管理者の募集

令和5年度末で指定期間を満了する施設の指定管理者を募集します。

▶ ひこね市文化プラザ、みずは文化センター

🗨️ 文化振興課 ☎ 23-7810

▶ 中地区公民館、稲枝地区公民館

🗨️ 生涯学習課 ☎ 24-7974

※応募方法、応募期間、申請書類など詳しくは、彦根市ホームページに順次掲載していきますのでご覧ください。

※施設に関する問い合わせは、各担当課をお願いします。

🗨️ 働き方・業務改革推進課

☎ 30-6149 📠 22-1398

市政への意見・提言

市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

市が進めている施策や事業などについて、皆さんの建設的な意見・提言をお待ちしています。

▶ 回答を希望される場合は、封筒様式の「□ 回答を希望する」にチェックをし、住所・氏名・電話番号を全て記載してください。一項目でも記入のないものは回答できません。

▶ 現地の確認や関係機関との調整などにより、回答するまでに、1か月程度かかる場合があります。

<提出方法>

▶ 郵送 市政に対しての意見や提言を、右の封筒の裏面に記入後、封筒を切り取って、隣の「のりしろ」で貼り合わせポストへ投函（切手は貼らずにそのまま）

▶ 彦根市ホームページ 「市政への意見・提言」の専用入力フォームに、意見などを入力して送信 【HP番号：5080】

<昨年度の集計結果>

408 通の意見・提言がありました。

内容別件数では、表のとおり都市建設部関係の意見が最も多く、その内容は道路の整備などについての意見でした（意見の内容により、複数の部課が回答、拝読している場合があり、意見総数より所属別の表の総件数は多くなっています）。

所属	件数	所属	件数
都市建設部	121	市長直轄組織	16
市民環境部	64	市立病院	13
教育委員会	60	議会事務局	9
福祉保健部	53	上下水道部	9
歴史まちづくり部	44	消防本部	6
総務部	42	選挙管理委員会事務局	3
産業部	42	監査委員事務局	2
企画振興部	36	出納室	2
子ども未来部	26	滋賀県	1
文化スポーツ部	25	担当課なし	6
		計	580

※令和4年度末現在の所属で集計しています。

🗨️ まちづくり推進課

☎ 30-6117 📠 24-3288

✉ machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

のりしろ



彦根局承認

2314

差出有効期限
令和6年6月
30日まで

5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進課

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答以外の目的に利用することはありません。